

# 広報 まつの

令和6年

2

月号  
February



令和6年成人式

## 議会からのお知らせ

これまで広報まつのに掲載していた議会の内容を、議会だよりに掲載することとなりました。

令和5年12月定例会における議案審議結果や一般質問の内容は、令和6年2月に発行予定の「議会だより 創刊号」に掲載いたします。

## 大谷翔平選手からのグローブが届きました

松野町の小学校にも、ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平選手から、グローブのプレゼントが届きました。1月9日(火)の始業式の際に、校長先生から子どもたちにお披露目されました。子どもたちは目を輝かせて、真新しいグローブを手にとっていました。



▲松野東小学校



▲松野西小学校

## 令和6年の区長さんが決まりました

※敬称略、順不同

部落名	区長名	部落名	区長名
松丸	酒井博司	上家地	村田和宏
延野々	岡村勝	目黒	竹内義富
豊岡後	中脇優	吉野	長谷信昭
豊岡前	中湯廣和	蕨生	大内義昭
富岡	須田正文	奥野川	豊永純一

よろしくお祈いします。

## 書写の技能向上を目指して

2学期末に、町内在住の芝天さんより、町内小中学校に水書板70本を寄贈いただきました。水書板とは、水を付けた筆で書くと、書いた文字が黒く浮き上がる繰り返し使えるシートです。毛筆は、硬筆による書写能力の基礎を養うもので、小学校3年生から始まります。水書板を使って、正しく美しい文字を目指して書写に取り組んでいきます。



松野西小学校児童代表へ

## モグライダー 芝大輔さん(目黒出身)がM-1グランプリ決勝に出場

年末恒例となっているお笑い日本一を決めるM-1グランプリ(漫才日本一決定戦)へ、モグライダーが2年ぶりに出場しました。

今回のM-1グランプリ2023の決勝は、史上最多8540組の出場者から勝ち残った10組だけが出場できる夢の舞台で、2回目の決勝進出という快挙に各方面から大きな声援が寄せられました。

決勝は12月24日(日)の夜に行われ、地元が目黒基幹集落センターでは、地域有志によるパブリックビューイングが設置され、大画面を前に約20人の応援者が集いました。

出場順がラストの10番目ということもあり、待ちわびたこともあって会場ではひときわ大きな歓声上がり、熱の入った応援が繰り広げられました。残念ながら優勝は逃しましたが、会場では夢と笑いを届けてくれたモグライダーに惜しめない拍手が送られました。

今後の活躍が楽しみです。



横断幕(目黒有志作成)



芝大輔さん(左)※平成30年3月南小学校閉校式



パブリックビューイングの様子

## 松野町のゆずを使用したクラフトビールが完成!



松野町産のゆずを原料に使ったクラフトビールがDD4D(株) JAPANDEMIC COMPANY)の新品として販売されました。

DD4Dは国内外で幅広く展開している松山のクラフトビールの銘柄です。クラフトビールは松山市など都市圏での人気も高く、種類も豊富で、原材料も多岐にわたって利用されています。今回は、毛利憲幸さん(豊)のゆず300kgが松山の工場に出荷され、1月10日(水)から新商品「YUZU JINGLE」として県内外で広く販売されています。パッケージには「愛媛県松野町産」の表記もあり、町では町内産のゆずの認知度向上と消費拡大のきっかけになればと考えています。

「YUZU JINGLE」は、サワーエールタイプのクラフトビールで、すっきりと飲みやすく柚子の香りが鼻に抜ける仕上がりとなっています。道の駅虹の森公園まつので販売しているほか、町内の一部飲食店でも飲むことができます。また、DD4Dから販売されているIPAビール「YUZU BURO」にも松野町産のゆずが使われています。皆さんもお試しに一杯飲んでみませんか。





令和6年成人式

令和6年成人式が令和6年1月3日（水）、松野町役場議場兼大會議室で行われました。

今年の新成人（平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ）は、33名が対象となり、そのうち27名が出席して成人式が挙行されました。新成人の皆さんは、真新しいスーツや、艶やかな振袖、袴などに身を包み、会場を華やかに彩っていました。式典では、坂本町長が「失敗を恐れず、何にでも挑戦してほしい。様々な人の意見を受け止め、自分の個性を磨いてほしい。皆さんの限りない可能性を秘めた輝かしい未来を、心から祝福する。」とエールを送りました。このほかにも、記念品や県知事から激励とお祝いの言葉が送られました。

また、成人者を代表し服部大生さんが「どんな試練にも立ち向かっていく度胸や、常に周りの人を大切にする心、そして、人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力したい」と誓いの言葉を述べました。

式に参加された皆さんは、久々に会う級友との会話も弾み、ふるさとの楽しいひと時を過ごしました。

新成人の皆さん、頼もしい次世代の担い手として、大いなる飛躍を期待しています。



## 松野を愛するシニアの会と町議会議員の意見交換会が行われました！

12月8日(金)、松野を愛するシニアの会と町議会議員の意見交換会が行われました。

会員からは、日頃困っていることや町政について意見があり、雑談を交えながら楽しい意見交換の場となりました。

また、意見交換後にシニアの会有志による「イントロクイズ」があり、会員と議員の親交をより深めることができました。



## 松野町中央公民館しめ縄作り教室

12月23日(土)、吉野生交流促進センターで正月飾り教室を開催しました。

この日は、門松作りとしめ縄作りを行う予定でしたが、前日の雪により門松の材料取りができなかったため、しめ縄づくりのみの開催となりました。

この教室は、松野町内小学生の児童を対象に吉野老人クラブ長生会の協力で毎年行われています。

当日は、小学生13名と保護者、一般参加者、長生会員4名が参加し、しめ縄づくりにチャレンジしました。

小西敏文公民館長のあいさつの後、長生会 宇治惣市さんから正月飾りの由来や使用する材料や手順について説明を受け作業を開始しました。

毎年参加している高学年になると、我が家のしめ縄づくりは自分の仕事と自負して参加する児童もあり、老人クラブの指導のもと手際よくきれいな門締めを仕上げ、中には2つ目に挑戦している児童もいました。

毎年、藁や竹の調達、うらじろ、ツルの葉などの準備にご協力いただいている長生会のみなさん、ありがとうございました。

このしめ縄づくりは、伝統行事の継承と世代交流の場となっています。今後も地域学校と連携した公民館行事の推進に努めたいと思います。



## ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町のALT(外国語指導助手)の母国の文化や、松野町での日常などを紹介します。

2月号のテーマは、「それぞれの年末年始」です。



ケイト先生

### [Tatak Pinoy: New Year Celebration]

フィリピンでは、大晦日の夜は、一年の中で最もにぎやかかもしれません。この日の夜は、誰もが好きなだけ騒ぐことが許されています。すべての家が花火大会と爆竹を待っており、車のクラクションを鳴らしてエンジンを唸らせる人や、鍋やフライパン、ベルなどを使って音をたてる人もいます。フィリピンでは、大きな音を出すことで厄を払い、新年を元気に迎えることができると信じられています。

また、大晦日の夜に子どもたちは時計が12時になるのを待って、できるだけ高くジャンプします。根拠のない考え方ですが、大晦日の真夜中にジャンプすると身長が伸びるそうです。

フィリピンでは、新年のお祝いとしてポケットに小銭やお金を入れておいたり、水玉模様の服を着る人もいます。

これらを行うことで、1年を通して家計が良好になり、幸運と繁栄をもたらすと信じられています。

### [The American New Year]

アメリカにおいて、クリスマスはたぶん1年で一番の「家族の休日」です。家族がみんな集まり、一緒においしい料理を食べ、贈り物を交換します。私が教わった日本のお正月の過ごし方と同じような感じです。先日、私も家族とクリスマスやお正月と一緒に過ごすため、母国に帰国しました！

また、アメリカでは12月31日から1月1日にかけて新年会を開催する人も多くいます。音楽、ダンス、お酒、料理を楽しみながら新年までのカウントダウンを今か今かと楽しみに待つのです。元旦は家族と一緒に過ごす人が多いので、カウントダウンが終わるとみんな家に帰ります。2日や3日は、友人とパーティーをして過ごすのが一般的です。

ちなみに、アメリカでは大晦日の夜に誰かにキスすると翌年は幸運が訪れるという迷信があるので、いつもはほっぺにキスをするだけですが、大晦日の日は本当にする人もいます(笑)



ニッキ先生

## ようこそ！町長の部屋へ

### ○ 令和6年 仕事始め

あけましておめでとうございます。

令和6年の元旦は、春を思わせるような暖かく穏やかな日恵に恵まれ、ようやくコロナが収束しつつある安堵感も加わって、「今年はいいい一年になるぞ」と期待を膨らませていた方も多かったのではないのでしょうか。ところが、能登半島地震がそんな正月気分を吹き飛ばしてしまい、自然災害の恐ろしさ、人間の無力さを思い知ることになりました。1月5日の時点では被害の全容はまだ不明ですが、死者は92名、安否不明者も242名に上り、3万人を超える避難者が、不自由で不安な避難所生活を余儀なくされています。被災されたすべての方にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧復興がなされますように祈っています。

また、南海トラフ地震の懸念がある私たちの地域にとって、この災害は決して他人事ではありません。過疎化高齢化が進んだ山間部の集落で、このような大地震が発生した際にどのような対策が有効であるのか、事前にどのような準備をしておくべきか、しっかりと検討しなければならないと考えています。

このような状況ではありますが、1月4日には「仕事始めの式」を行い、出席した役場職員に令和6年のスタートに際しての心構えを3点、訓示として伝えさせていただきました。

1点目は、町民が主役、地域が舞台のまちづくりを、職員として支えることです。まちづくりは、住民主導、部落単位で取り組むことが効率的かつ持続的であるというのが私の持論ですが、役場職員はその活動を黒子としてしっかりとサポートし、時には脚本家として筋書きを考え、時には指揮者としてリードしていく役目を果たすことが必要だと考えています。

2点目は、多様性を育む寛容性を身につけることです。行政に対するニーズが多様化する中、町民の皆さんの様々な要望や意見を、前例がないからとか公平性に欠けるとかの理由で門前払いするのではなく、一度は俎上に載せてメリット、デメリットを検討するように、そのための大らかさや優しさを持ってもらいたいと思っています。

3点目は、評論家ではなく実践者となることです。ほかの職員や関係機関の業務に対して批判したり注文をつけたりするのではなく、自分に与えられた業務に対して真剣に取り組むことを優先してほしいとの願いです。

私が役場職員に期待しているこの3つの項目、残念ながら全員が理解し実践しているレベルには至っていませんが、これからも口を酸っぱくして言い続け、職員の意識向上につなげていきたいと考えています。私を含めてまだまだ未熟な点が多々ありますが、松野町のために粉骨砕身努力するという熱意だけは職員全員が共有していますので、町民の皆さんには引き続き、叱咤激励をいただきますようお願いいたします。



令和6年 仕事始めの式



# 愛媛FC 1市町1選手応援事業

愛媛FC. 今年は「J2」の戦い  
2024シーズン J2リーグ開幕戦  
**2/25日** ニンジニアスタジアム (とべ動物園よこ)  
愛媛FC vs ブラウブリッツ秋田

松野町の皆さまへ！  
**開幕戦チケット  
プレゼントキャンペーン！**  
右のQRコードにアクセスしてお申込みいただくと抽選で1,000名様に愛媛FC開幕戦のチケット（B自由席）をプレゼント！ハズしてもWチャンス！さらに抽選で1,000名様にお得なチケット優待も！  
※JリーグIDの登録（無料）が必要です。  
※登録時、お気に入りクラブ「愛媛FC」  
【申込締切】  
2月13日（火）23:59



あつちんチケット買えばお得！  
EHIMEFC TICKET  
チケット2枚（5,000円相当）  
ついてくる！  
【入会費】レギュラー会員 3,000円 / シュニア会員 1,000円  
※さらに豪華な特典が付いた「プラチナ会員」「ゴールド会員」もございます。  
ファンクラブ会員受付中




▲西予市協力隊 鈴木康介さん



▲富岡 芝田邦彦さん

## ストリートピアノで体操と歌クリスマスミニコンサート 開催しました

令和5年12月14日（木）ストリートピアノで体操と歌『クリスマスミニコンサート』を開催しました。当日はミニコンサートの前に毎日体操を行い、歌はクリスマスソングを歌いました。クリスマスソングは身体を動かしながら楽器も利用し、スペシャルバージョンで行いました。

ミニコンサートは国際学院の生徒達の『未来へ』から始まりました。生徒達の歌を聴き音楽には国境がないことを改めて感じました。

また、芝田さんのやさしい音色のハーモニカ、西予市協力隊鈴木さんのジャジーなギターの音色も松丸駅に響き、皆さんの歌声とともに大いに盛り上がりました。

このストリートピアノで体操と歌はバージョンアップの為、しばらくお休みとなります。お休みの間、皆さんがもっと楽しめるイベントを企画します。



## 防災安全コーナー

# 告知端末を点検しましょう

皆様のお宅に設置している告知端末は、日々のお知らせや災害時の緊急放送など、重要な情報を伝えるための通信機器です。設置してから10年以上経過しているものもありますので、異常がないか点検してみましょう。

### 【告知端末の説明】



- ①用件ボタン …過去8件分の放送を聴き直せます。
- ②消去ボタン …過去の放送を消去できます。
- ③選局スイッチ…放送チャンネルを切り替えます。  
(1…鬼北町町内放送 3…FMがいや 4 エフナン)  
※通常は OFF に合わせてください。
- ④状態ランプ …端末の稼働状態を示しています。
- ⑤音量つまみ …音量調節の際に使用します。

### 【点検項目】

#### □電源が入りますか？

電源を差して、端末左下の電源ランプが点灯するかを確認しましょう。点灯しない場合は新しい端末に切り替える必要がありますので、防災安全課までご連絡ください。しばらく待つと、④が点灯し始めます。

#### □④が3つとも点灯していますか？

3つとも点灯しない(点滅も含む)場合は、再起動を行う必要があります。告知端末の電源と⑥(引込端末電源部)をコンセントから抜き、1分ほどおいて差し直してください。



#### □放送がはっきりと聞こえますか？

①を押すか、③でチャンネルを切り替えて、放送を聴いてください。音声が聴こえない時は一度再起動を行い、⑤で音量を調節してみましょう。音量が不安定になったり、ノイズが入ったりした場合は、⑤の接触不良が考えられます。

上記を確認しても改善しない時は、防災安全課（☎0895-42-1110）までお問い合わせください。



## 人権の広場

知って、考えて、話し合う私になる 中学二年

私が今まで人権学習をした中で一番心に残っているのは、インターネットによる人権侵害です。コロナ禍の中で、いろいろな場面でインターネットを使うようになり、多くの人が利用しています。私もタブレットを使って学習をしたり、友達とSNSでやりとりをしたりすることもあります。私は、ニユースで木村花さんがインターネットによる誹謗中傷によって亡くなったことを知りました。最初は些細なことだったかもしれない。多くの人が何となくその場の雰囲気の流れに流されてしまい、一人を攻めてしまい、命を奪う結果となりました。インターネットは、誰とでもつながることが出来ます。だから、誰もが加害者にも被害者にもなる危険があるのだと思います。

私は、身近に使っているSNSでの誹謗中傷について授業で学習しました。グループでやりとりをしている中で、一人の悪口に発展してしまい、仲間はずれにする場面について考えました。もし、私とその言葉を見たら嫌な気持ちになり、なぜ、そんなことを言うのかと落ち込むと思います。そんな思いは私自身もしたくないし、友達にもさせたくありません。そういう場面になったら、自分には何ができるのかと考えました。一人で注意することがいいのか、何人かだったらできるのか。私はそんなに強い人間ではありません。けれど、苦しい思いをしている相手の気持ちを考えて行動できるようにしたいと思っています。そのためには、いろいろな場面について私自身が考えて、いざというときに行動できるようにしたいです。

私は誹謗中傷のニユースや授業での学習を通して、まずは、何事も知ることが必要だと思いました。興味のあることだけでなく、周囲に目を向け、新聞やテレビなどのニユースからいろいろを知りたいです。知るだけでなく、考えたり、調べたりする習慣を身に付けていきたいと思っています。また、私は、インターネットを使っていく上で、誰もが安心して楽しく使えるように、自分がルールを守り、使っていくことを心掛けます。

今、世界にはインターネットによる人権侵害だけでなく、他にも多くの人権問題があります。私はこれからも人権問題について、友達と一緒に話し合い、学ぶ機会を重ねたいと思います。そして、学ぶだけでなく、伝えていける人になりたいです。



写真は本文と関係ありません

## まちの投句箱

葛句会 12月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

藍染の絞りのゆるき炬燵かけ

伊藤 富子

遠吠えに寝返り打ちて年の暮

稲谷キミコ

柚子絞る五指に染み込む香りかな

岩崎 淳美

湯豆腐の湯気のかうは誰も居ず

金谷 重子

中トロに醤油撥ねたる三日かな

川嶋ばんだ

時雨けり鉄路の匂ふ朝曇り

谷 きよし

冬桜バスは速度を落しけり

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

12月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和5年12月31日現在  
※外国人を含みます

世帯数 1,943世帯(±0世帯)

総人口 3,580人(-6人)  
男1,703人 女1,877人  
(12月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 9人  
○転入 20人 ○転出 17人

農業委員会だより (2月号)

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場、植林地といった農業以外の目的に使用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分しており、農業上の利用に支障が少ない農地で転用を行うこととされています。転用には許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可を受けることができません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可を受けることができません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われる農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を進達します。その後、県においても審査がなされ、許可の可否が判断されることとなります。

許可基準には、様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等においては、許可を必要としない場合があります。農地の転用を検討されている方は、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 2月13日(火)10時～12時  
 【場所】 役場2階  
 【内容】 行政に関する苦情や要望  
 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 弁護士相談

【日時】 2月13日(火)10時～12時  
 【場所】 社会福祉協議会  
 【内容】 弁護士相談  
 【相談員】 弁護士

※予約が必要です。

3 人権相談

【日時】 2月13日(火)10時～12時  
 【場所】 松野町役場  
 【内容】 人権相談  
 【相談員】 人権擁護委員

2月29日が納期限の税目等

固定資産税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第8期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていたり、2月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替をご希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※固定資産税については4月の当初通知時に送付済です。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

食べきり！割引シールキャンペーン

(えひめの食べきり推進店応援企画)の実施

えひめの食べきり推進店(食品ロス削減に取り組み食品小売店)において割引シールが貼られた商品を購入し、割引シール5枚を集めて専用はがきにて申込みすると、キッチングッズが当たるキャンペーンを実施中です。ぜひご応募ください。

【実施期間】

令和6年1月15日(月)～令和6年2月29日(木)

【問合せ先】

県循環型社会推進課

TEL 0899・912・2356

FAX 0899・912・2354

(委託事業者) 佐川印刷株式会社

TEL 0899・925・7471



奨学金返還支援制度 助成対象者募集

本制度の登録企業へ就職する学生の奨学金返還に対する助成を実施しており、助成対象となる大学生・大学院生を募集しています。

詳しくは県ホームページをご確認ください。

【実施期間】

令和6年2月29日(木)

【対象者】

令和7年3月末卒業予定者(1000名)

令和6年3月末卒業予定者(40名)

【問合せ先】

県産業人材課

TEL 0899・912・2509

FAX 0899・912・2508



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

ストレッチをしましょう！

寒い日が続いておりますね・・・

こんな寒い時は、身体が縮こまり動きも硬くなっていませんか？

そこで皆様、ストレッチをしてみませんか。ストレッチの利点は、

- ①いつでも好きな時間にできる。
- ②簡単にできる。
- ③身体がやわらかくなる。
- ④肉体や精神の緊張がほぐされる。
- ⑤疲労回復できる。など、たくさんあります。

注意点としては、

- ①反動をつけない。
- ②伸ばしている筋肉を意識して行う。
- ③呼吸を止めないで、自然な呼吸を心がける。
- ④痛いのを我慢して行わない。
- ⑤自分のペースでする。人と競争しない。
- ⑥毎日行う。



などです。筋肉を伸ばすとき、気持ちいい程度にしてください。痛いのを我慢すると逆に筋肉が硬くなってしまいます。少しずつ、10秒～20秒程度伸ばしてください。右側の筋肉を伸ばしたら、必ず左側も行ってくださいね。

中央診療所 理学療法士

中央診療所ドクターより

冬は、家の中で過ごす時間が増え、過食や運動不足により体重が増えやすい時期です。毎日楽しく健康に過ごすためにも、適正な体重の維持を心がけましょう。

食事量を減らすだけだと低栄養状態になったり、体重とともに筋肉が落ちてしまうことがあるので、ウォーキングやジョギングなどの有酸素運動をしながら冬太りの予防を心がけてください。



目黒・吉野・谷口診療所【お別れ見学会】について

令和6年3月末日で閉院となります目黒・吉野・谷口診療所を見学してみませんか？

各診療所開設日の9：00～11：00の間、自由に院内の見学ができます。（写真撮影可）

谷口診療所につきましては、閉院に伴い令和6年度中に解体されます。昭和の診療所の様子を懐かしむ良い機会ですので、ぜひおいでください。



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

## ○新型コロナワクチン接種（令和5年秋開始ワクチン）

中央診療所での接種可能対象者：一般初回接種（1・2回目接種）を終了した12歳以上のすべての方  
 予約受付方法：「松野町中央診療所 ☎0895-42-0707」での電話予約

⑨ 「松野町ワクチン接種管理センター」での電話予約は11月末日で終了となっております。

受付・接種場所	対象者	接種日	接種時間
中央診療所	一般（12才以上）	毎週木曜日	16：00～

【新型コロナワクチン接種（令和5年秋開始ワクチン）は、令和6年3月末で終了】

## ○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。  
 ※午前の部10：30～ 午後の部15：00～（発熱外来の受付は15時まで）



## ○インフルエンザ予防接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707  
 予約受付時間：平日9：00～16：30 ※前日までにご予約願います。

場 所	中央診療所	目黒診療所	吉野診療所	谷口診療所
実 施 期 間	令和6年2月29日(木)まで (土・日・祝日は除く)	2月1日(木)	2月8日(木)	2月15日(木)
実 施 時 間	16：00～	14：00～15：00 (受付時間13：30～14：30)		
	※診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。			
料 金	65歳以上 3歳～65歳未満 6ヶ月～3歳未満		1回 1回 1回	4,400円 4,400円 2,300円

### ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください）

○時間外の対応について

外来診療時間以外は基本的に休診です。

時間外（休日や夜間含）にでも対応した方が良くと医師が判断した場合は、診療を行う場合もあります。

○予約診療について

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。



### ～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 2月1日(木)・吉野診療所 2月8日(木)・谷口診療所 2月15日(木)

受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00

## 令和6年度(令和5年分) 町県民税の所得申告の受付と相談について

所得申告の時期となりました。それぞれの地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、日程表をご確認の上お越しください。なお、それぞれの地区で申告できない方は、庁舎等で申告受付を行いますので、3月15日(金)までに申告をしてください。

申告の対象は、令和6年1月1日現在、松野町に住所を有する方で、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の方でも申告していない場合は、国民健康保険税等の軽減が受けられないほか、所得・課税(非課税)証明書等の発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。

### 1 申告に必要なもの

- (1) 事業(農業・営業・その他)の収入支出のわかる帳簿・書類(収入内訳書・通帳・領収書など)
- (2) 給与、公的年金のある方は、それぞれの源泉徴収票
- (3) 一時所得(個人年金や生命保険満期の受け取り等)のわかる書類
- (4) 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書、生命保険料・地震(旧長期損害)保険料の支払証明書
- (5) 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- (6) 住宅借入金(取得)等、特別控除を受ける方は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- (7) 障害者控除(扶養控除の障害者も含む)の適用を受ける場合は、身体障害者手帳等
- (8) 所得税を口座振替で納付される方や還付金の受け取りが見込まれる方は、本人名義の通帳と印鑑
- (9) 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの本人確認書類

※代理人による申告の場合も同様

**【重要】**事業所得(農業・不動産・営業など)の申告には、帳簿書類の作成が必要です。

事業所得(農業・不動産・営業など)がある方が、申告をする際には、その所得に係る取引を記録した帳簿書類が必要となります。保存がない場合は、雑所得として計上されます。

事業所得として所得申告される場合は、収支内訳書とその書類作成の根拠となった帳簿や証拠書類等をお持ちください。

### 2 申告についてお願い

例年、会場は大変混雑します。迅速な申告受付のため、次のことについてご協力をお願いします。

- (1) 申告会場について  
会場では、定期的な消毒を実施いたしますが、その他の感染対策は皆様の自主的な判断による取組をお願いします。
- (2) 医療費控除を受ける方  
受診者、医療機関ごとに、ご自身で医療費を集計、医療費明細を作成しお持ちください。
- (3) 割り当て日程に都合が合わない方  
受付対象地域外での申告は可能ですが、できる限り受付対象地域での申告へのご協力をお願いします。

## 3 還付申告及び所得申告の受付・相談の日程等

### 還付申告受付日程

地区名	対象地区	月 日	曜日	時 間	場 所
松丸 延野々 豊岡	全 域	2月8日	木	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
		2月9日	金	9:00～15:00	
富岡 上家地 目黒	全 域	2月13日	火	9:00～15:00	
吉野 蕨生 奥野川	全 域	2月14日	水	9:00～15:00	
		2月15日	木	9:00～15:00	

### ※還付申告とは

確定申告書を提出する義務のない方でも、給与等から源泉徴収された所得税額や予定納税をした所得税額が年間の所得金額について計算した所得税額よりも多いときは、確定申告をすることによって、納め過ぎの所得税の還付を受けることができます。この申告を還付申告といいます。

### ※注意事項

原則、還付申告のみの受付とさせていただきます。

### 所得申告・申告相談受付日程

地区名	対象地区	月 日	曜日	時 間	場 所
松丸	全 域	2月16日	金	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月19日	月	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
	五郎丸 古井谷	2月20日	火	9:00～12:00	
豊岡後	全 域	2月21日	水	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
豊岡前	全 域	2月22日	木	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
富岡	全 域	2月27日	火	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
上家地	全 域	2月28日	水	9:00～12:00	役場1階 防災研修室
目黒	国木谷 下組 中央1 中央2	2月29日	木	9:00～15:00	旧松野南小学校
	西の川 上目黒	3月1日	金	9:00～12:00	
吉野	西組 梁瀬 豊盛	3月4日	月	9:00～15:00	吉野生交流促進センター
	町組 上在 (葛川)	3月5日	火	9:00～12:00	
蕨生	鳥居 鈴井 真土	3月6日	水	9:00～15:00	吉野生交流促進センター
	谷口 延行 (奥内) (葛川)	3月7日	木	9:00～12:00	
奥野川	全 域 (奥内)	3月8日	金	9:00～15:00	吉野生交流促進センター
	町内全 域	3月10日	日	9:00～15:00	役場1階 防災研修室

## 4 問合せ先

役場町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

## 令和6年度交通災害共済の加入を受け付けています！

この交通災害共済は、万が一交通事故により死亡又はケガをされた場合に、見舞金を支給する公的共済制度であり、松野町においては、令和5年度は約1,000名の方にご加入いただいています。

申込みは、個人情報保護の関係から、各世帯で行っていただきます。保育園児の加入も各世帯で申し込みが必要です。

また、令和5年度分より申込書の様式が変更になり、全世帯に申込書を郵送しています。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 **申込方法** 各世帯に郵送している申込書にご記入いただき、掛金と合わせてお申し込みください。  
(申込書がない場合は、掛金のみお持ちください。)

2 **申込期限** 令和6年3月25日(月)

3 **申込受付会場**

日 付	時 間	会 場
1月24日(水)～3月25日(月)	8:30～17:15(土・日・祝除く)	松野町役場総務課
1月24日(水)～3月25日(月)	8:30～16:30(土・日・祝除く)	吉野生支所
2月29日(木)	9:00～15:00	旧松野南小学校
3月1日(金)	9:00～12:00	

【問合せ先】 総務課 ☎0895-42-1111

## 『河川(河川区域内)において、次の行為はやめましょう!!』

河川区域内の土地において、工作物を新築・改築・除去しようとする者は、河川法(第24条及び第26条第1項)に基づき、河川管理者(県管理河川の場合は県(南予地方局))の許可が必要となっており、不法に占有していると認められる場合は、同法75条第1項の規定により、河川管理者による監督処分を行い、原状回復を命じる等の措置を行うこととなっております。また、河川区域内に畑や花壇等を設置及び植栽等を行うのも違法行為となります。

なお、河川へのゴミ等の不法投棄についても、当然ながら法律(河川法施行令第16条の4)で禁止されています。

※河川は公共用物ですので、良好な環境の保全と適正な利用が図られるようご協力をお願いします。

(禁止又は制限行為の例)

- ・河川の水を取水し利用すること。
- ・田畑を耕作したり又は草花を植えたりすること。また、資材を置いたり船舶などを係留すること。
- ・土砂などを採取したり竹木等を伐採・採取すること。
- ・スロープを造成するなど、土地の形状の変更を行うこと。
- ・河川管理施設(堤防や護岸等)を損傷する行為、物を燃やしたりする行為、除草剤等を散布すること、油・燃料・汚物などを河川に流すこと。
- ・家庭・粗大ゴミ、ふん尿、動物の死体、その他の産業廃棄物等を河川に捨てたり、埋めたり、または放置したりする行為。

※「河川区域」とは、河川を管理する上で必要な土地であって、一般的に堤防から水面を含む範囲の土地をいいます。

【問合せ先】 南予地方局建設部管理課管理係  
代表 ☎0895-22-5211(内線406)





## 付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々 400 円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前日から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。届出の用紙は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から印刷をするか、お住まいの市区町村の国民年金窓口またはお近くの年金事務所に備え付けてあります。



詳しくは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>  
宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569（予約相談を受け付けています。）  
松野町町民課 ☎0895-42-1113

## 空き家物件を探しています。～空き家所有者の方へ～

居住可能な空き家はありますか。

空き家に人が住むことで家が長持ちしたり、敷地内の草刈り等手入れがなされます。また、家賃収入も期待されます。

しかし、空き家を放置しておくとなりが損傷し、近隣への影響やさらには解体せざるを得ない状況となり、大きな費用がかかることも予想されます。

そこで松野町では、所有者の方と入居希望者の方をマッチングする「空き家バンク」を運営しています。

今年度、空き家バンクに4件の新規登録と、1件の賃貸又は売買成約がありました。空き家バンクに登録をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116



## 後期高齢者医療保険及び国民健康保険の加入者へ

### ○「医療費のお知らせ（医療費通知）」が医療費控除申告に使えます。

ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、後期高齢者医療保険及び国民健康保険のご加入の方には、定期的に「医療費のお知らせ（医療費通知）」をお送りしています。この医療費通知書を添付することで、確定申告（住民税申告）の「医療費控除」を申告する際に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。医療費通知書の取り扱いは制度によって異なりますので、下表をご参考にしてください。

区分	後期高齢者医療保険		国民健康保険	
	診療月	発送月	診療月	発送月
通知書 発送の 時期	令和4年11月～ 12月診療分	令和5年6月	令和5年1月～2月診療分	令和5年4月
			令和5年3月～4月診療分	令和5年6月
	令和5年1月～ 10月診療分	令和6年2月上旬予定	令和5年5月～6月診療分	令和5年8月
			令和5年7月～8月診療分	令和5年10月
	令和5年11月・12月の診療分については、医療機関が発行する領収書をご使用下さい。			令和5年9月～10月診療分
			令和5年11月～12月診療分	令和6年2月下旬予定

（注意事項）

- 11・12月診療分の医療費通知書の到着前に確定申告を行う場合、11・12月診療分については医療機関等が発行した領収書に基づき申告してください。また、医療費通知書に記載されていない医療費や、保険外負担された医療費がある場合も同様となります。
  - 医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。これは、審査の結果や端数処理によるものです。
  - 高額療養費などで補てんされる金額（高額療養費、子ども医療費、福祉医療費、生命保険等）は対象となりません。実際にお支払いになった金額に訂正して申告してください。
- ※確定申告に関することは、国税庁のホームページでご確認いただくか、税務署にお問い合わせください。

【問合せ先】

- 後期高齢者医療制度の方 町民課 ☎0895-42-1113  
または、  
県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733
- 国民健康保険にご加入の方 町民課 ☎0895-42-1113

## 宇和島税務署からのお知らせ

### ■ スマホで確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

令和5年分の確定申告からは、一部の給与所得の源泉徴収票等がマイナポータル連携（自動入力）の対象となります。



確定申告書等作成コーナーはこちら！

### ■ インボイス発行事業者の登録をされた個人事業者の方へ

基準期間（2年前）の売上が1,000万円以下である免税事業者の方であっても、インボイス発行事業者の登録をされた方は、4月1日（月）までに消費税の確定申告及び納税が必要です。（課税事業者の方は、登録の有無にかかわらず申告等が必要です。）

### ■ 確定申告会場

宇和島税務署に確定申告会場を開設します。  
詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

### ■ 申告相談について！

国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）にお電話いただき、自動音声案内に従い、「0」番を選択してください。

その他、チャットボットでも税務相談ができます。



チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら！

【問合せ先】 宇和島税務署 ☎0895-22-4511（自動音声で案内します）

## 国民健康保険の加入者へ

国民健康保険は、74歳までの方で社会保険（共済、船員保険も含む）の被保険者およびその扶養者、生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入する制度です。

国民健康保険資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

### ○国民健康保険に加入する必要がある方

退職などの理由で社会保険に加入していない方は、国民健康保険に加入する必要があります。加入の手続きが遅れると、社会保険の資格喪失日まで遡って課税されますので、早めに手続きしましょう。

### ○社会保険に加入した方

国民健康保険から脱退する手続きが必要です。脱退の手続きが遅れると、国民健康保険税と社会保険料との二重払いになってしまう場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に 【加入】するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の退職したとき	社会保険資格喪失証明書又は離職票
国保を 【脱退】するとき	転出するとき	国民健康保険証
	会社に就職したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	社会保険の被扶養者になったとき	(どちらも該当者全員分)

※手続きは、14日以内に行ってください。

### ○社会保険の被扶養者になれる場合があります

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養の認定ができるかどうか、お勤め先にご相談してください。（国民健康保険税は、被保険者が一人増えるごとに税額が増加しますが、社会保険料は、扶養する人数が増えても変更ありません）

#### ・被扶養者の要件と範囲

社会保険の被扶養者は、主として被保険者の収入で生計を維持しており、次の要件に該当する方です。

#### ①被扶養者と同居していなくてもよい方

配偶者（内縁関係も含む）、父母、祖父母など直系尊属、子、孫及び兄弟姉妹

#### ②被扶養者と同居していることが条件の方

伯叔父母、甥姪などその配偶者、配偶者の父母や子など3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母と子、孫、弟妹の配偶者、内縁関係の配偶者死亡後の父母と子

#### ・被扶養者の年収の目安

①年収130万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること

②60歳以上または一定の障がい者の場合は、180万円未満であること

※給与や年金、失業保険などすべての収入が対象となります。

### ○所得の申告を忘れずに

国保に加入している方は所得の申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告をしていない人は、町民課までご相談ください。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

ようこそ  
町長の部屋へ  
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





# 2月の森の国行事予定表

発行／松野町役場  
編集／総務課

〒798-2092  
0895・42  
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定	休日当番医
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 永井内科医院 ☎32-6688
5	月		
6	火		
7	水		
8	木	還付申告（松丸・延野々・豊岡） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
9	金	還付申告（松丸・延野々・豊岡） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
10	土		
11	日	建国記念の日 令和6年消防団出初式	加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 富山医院 ☎45-0360
12	月	振替休日	ますだクリニック ☎23-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 大野内科医院 ☎45-0141
13	火	還付申告（富岡・上家地・目黒） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
14	水	還付申告（吉野・蕨生・奥野川） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
15	木	還付申告（吉野・蕨生・奥野川） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
16	金	所得申告・申告相談（松丸） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
17	土	四万十街道ひなまつり 松野会場（～4月14日）	
18	日	第70回不器男忌俳句大会	しませ医院 ☎27-1888 桑折小児科 ☎24-5633 清家消化器内科クリニック ☎22-2266
19	月	所得申告・申告相談（延野々 東組 仲組 野尻 住宅組） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
20	火	所得申告・申告相談（五郎丸 古井谷） / 松野町役場 / 9:00～12:00	
21	水	所得申告・申告相談（豊岡後） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
22	木	所得申告・申告相談（豊岡前） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
23	金	天皇誕生日	鎌野病院 ☎24-6611 上田小児科 ☎25-0100 山下クリニック ☎22-5030
24	土		
25	日		河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492
26	月		
27	火	所得申告・申告相談（富岡） / 松野町役場 / 9:00～15:00	
28	水	所得申告・申告相談（上家地） / 松野町役場 / 9:00～12:00	
29	木	所得申告・申告相談（目黒 国木谷 下組 中央1 中央2） / 旧松野南小学校 / 9:00～15:00	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

## ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日  
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日  
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日  
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！

